

福井県地域医療再生計画
(平成24年度補正予算)

(平成26年3月変更)

福井県

1 対象とする地域

福井県地域医療再生計画は、県全域を対象とする。

福井県は、9市8町から構成され、面積4,190km²、人口約80万人を有する。

地域の医療需要に対応する医療資源の適正化と効果的な医療提供体制を整備していくための地理的単位として医療圏が設定されており、初期の診断・治療を行う一次医療圏（市町単位）、一般的な入院・治療を担う二次医療圏（日常生活圏より広域の範囲）および高度・特殊な医療を担う三次医療圏（福井県全域）に大別される。福井県においては、福井・坂井、奥越、丹南および嶺南の4つの二次医療圏が設定されている。

福井・坂井医療圏には、福井県全域をカバーする基幹病院として、三次救急や総合周産期母子医療センター、精神科救急や基幹災害医療センター機能、県がん診療連携拠点病院機能を有する「福井県立病院」、特定機能病院である「福井大学医学部附属病院」をはじめ、奥越医療圏や丹南医療圏の地域がん診療連携拠点病院や地域周産期母子医療センターである「福井赤十字病院」、「福井県済生会病院」が存在し、福井県内の中核的な医療機能が集約されている。

また、奥越医療圏には、「福井社会保険病院」、丹南医療圏には、「公立丹南病院」が地域の中核的な機能を有しており、嶺南医療圏では、「杉田玄白記念公立小浜病院」が三次救急や地域周産期母子医療センター等の機能を有するのをはじめ、「市立敦賀病院」や「国立病院機構福井病院」が中核的な医療機能を担っている。

また、福井県には、15基の原子力発電所が立地しており、平成23年3月の東日本大震災を踏まえ、災害時の医療体制の充実強化が求められている。

これら福井県内の特徴を踏まえ、広域的な医療の提供体制を充実するため、医師の確保、在宅医療の推進、災害時医療体制の充実強化を柱とした計画を策定する。



2 地域医療再生計画の期間

福井県地域医療再生計画は、平成 25 年 4 月から平成 25 年度末までの期間を対象として定めるものとする。

3 現状の分析

医師の確保

平成 22 年 6 月に実施された「厚生労働省 必要医師数実態調査」によると、福井県内の必要求人医師数、必要医師数の倍率は、ともに全国平均を上回っており、医師不足の厳しい状況にある。

特に、嶺南医療圏の倍率が高く、当該医療圏の病床 100 床前後の公立病院では、2 人から 5 人の医師（半数以上が 50 歳以上）で多くの外来・入院患者の診療、当直業務をこなしており、存立が危ぶまれる状況にある。

[必要求人医師数] 求人しているが充足されていない医師数

[必要医師数] 必要求人医師数に、求人していないが必要とする医師数を加えたもの

(必要医師数実態調査の結果)

	現員 医師数 A	必要求人医師数 B		必要医師数 C	
			倍率 (A+B)/A		倍率 (A+C)/A
福井県	1,233 人	155 人	1.13 倍	224 人	1.18 倍
福井・坂井	878 人	79 人	1.09 倍	142 人	1.16 倍
奥越	42 人	9 人	1.21 倍	9 人	1.21 倍
丹南	153 人	21 人	1.14 倍	25 人	1.16 倍
嶺南	158 人	46 人	1.28 倍	48 人	1.30 倍
全 国	167,063 人	18,288 人	1.11 倍	24,033 人	1.14 倍

(平成 22 年 6 月 厚生労働省 必要医師数実態調査)

医学部奨学生への修学資金の貸与については、平成 19 年度から嶺南医療振興財団奨学金制度を、21 年度から福井県医師確保修学資金貸与事業を実施。これまでに、嶺南奨学生 40 人、県奨学生 42 人（25 年 4 月現在）に修学資金を貸与している。嶺南奨学生は、25 年度に 1 期生 2 人が県内勤務を開始。県奨学生は 29 年度から勤務を開始する予定。

臨床研修医については、次表のとおり、概ね増加傾向にある。福井県では、福井大学や県内臨床研修病院等と協力し、県内のすべての研修医に病院の違いを越えて魅力ある研修を提供するため、平成 22 年度から福井大学に寄附講座（地域医療推進講座）を設置。研修医指導に習熟した講座教員が各臨床研修病院に出向き、研修医を直接指導する出張指導や県内臨床研修医合同研修会を開催している。

(県内臨床研修医内定者数(二次募集含む)の推移)

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
臨床研修医 県内内定者数(人)	32	32	45	55	59	49	73	57	64	64

(福井県調査)

専門医を目指す後期研修医については、毎年度、県内の臨床研修修了者約50人の内、約1/3が県外に出ている状況にある。

医師の派遣については、毎年度、県内公立医療機関等から多くの派遣要望が福井県に寄せられている。平成24年11月に行った25年度派遣要望調査では、県内市町の16公立医療機関等から計67人の派遣要望があった。診療科別には内科(総合診療を含む)、小児科、救急医、産婦人科等、医療圏別には嶺南医療圏からの要望が多い。

こうした要望に対応するため、福井県では、自治医科大学卒業医師の派遣の他、福井県が設置した救急医・家庭医・産科医・小児科医の後期研修コースにより養成した医師の派遣や、福井大学に寄附講座を設け、医師の派遣(毎年度8名程度)を行っているものの、25年度の派遣数は26人にとどまっている。

(市町等からの診療科別医師派遣要望(H25))

計	内科 (総合診療含む)	小児科	救急医	産婦人科	整形外科	麻酔科	その他
67人	34人	6人	5人	4人	3人	3人	12人

(市町等からの二次医療圏別医師派遣要望(H25))

計	福井・坂井	奥越	丹南	嶺南
67人	9人	6人	10人	42人

(福井県調査)

リスクの高い出産や低出生体重児の出産につながりやすい高齢出産が増加している。

35歳以上の妊婦数 平成13年度… 816人(10.3%)

24年度…1,496人(22.4%)

()内数字は、全妊婦数に占める割合

在宅医療

在宅医療に関する県民の意識調査では、病気などで最期を迎えることになった場合、約半数が在宅での療養を望んでいるものの、実際に在宅で看取りを受けている方は17%という状況である。

また、「医療機関での入院治療を望む」と答えた人は、自宅での治療を受けることについて「家族など周りの人の負担」や「病状が急変した場合の対応」に不安を抱いている。

■在宅医療に関する意識調査

終末期医療を受ける場所		在宅医療への不安	
自宅	41.7%	家族など周りの人の負担	29.5%
近所の医療機関	12.3%	病状が急変した場合の対応	19.5%
高度医療を持つ医療機関	4.3%	バリアフリー化など改築の必要がある	9.4%
ホスピスなどの緩和ケア施設	34.8%	世話をしてくれる人がいない	8.5%
老人ホームなどの福祉施設	2.1%	自宅では、何となく不安	10.2%
高齢者向けのケア付き住宅	0.9%		
その他	3.9%		

(平成 24 年 10 月 福井県調査)

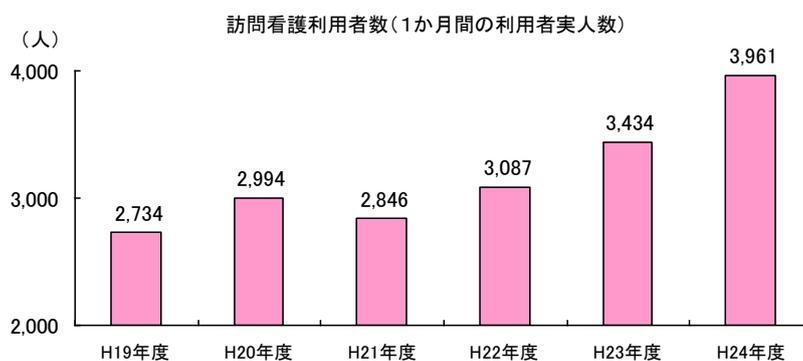
■死亡場所の割合

	在宅	病院・診療所
全国	16.5%	78.5%
福井県	17.0%	79.0%

(平成 23 年 厚生労働省 人口動態統計)

福井県内で在宅医療を行っている医療機関は 231 施設 (H25.5 現在 ※終日往診、訪問診療を実施している医療機関数)、訪問看護ステーションは 56 施設 (H25.5 現在) ある。

訪問看護利用者数は 3,961 人 (H24.9 現在) となっており、高齢化が進む中で今後も増加が見込まれることから、福井県では、在宅での医療体制を充実し、患者が安心して医療を受けることができるよう、「ふくい在宅あんしんネット構築支援事業」を県内 7 地区で実施し、在宅療養を希望される方に対して在宅医療実施機関を紹介する仕組みづくりや、在宅主治医・副主治医・専門医等の多職種スタッフによるチーム医療の実践、在宅医療実施機関相互の顔の見える関係づくりを推進している。



※福井県看護協会、福井県ナースセンター、福井県訪問看護推進協議会「訪問看護実態調査報告書」

また、東京大学とのジェロントロジー共同研究を通じて、医療・介護の連携強化を図る在宅ケア体制のモデルづくりを進めている。

災害時医療体制

福井県内には、下表のとおり災害拠点病院 (8) がある。また、国内最多の 15 基の原子力発電所が立地しており、被ばく医療機関に指定された 2 次救急病院 (10) がある。福井県では、災害時の医療体制を確保するため、災害拠点

病院の自家発電設備や受水槽、DMAT資機材、衛星電話等を整備してきた。

福井県のDMAT数は、平成25年3月現在で19チームとなっている。福井社会保険病院は、DMATが未整備であるが、平成25年度に養成予定となっている。

[DMAT:Disaster Medical Assistance Team 災害派遣医療チーム]

大地震および航空機、列車事故といった災害時に被災地に迅速に駆けつけ、救急治療を行うための専門的な訓練を受けた医療チーム

また、災害時に多数の傷病者が発生し、県内の医療機関では対応が困難となる場合の広域医療搬送拠点として、福井県北部の福井空港にSCUを設置している。

[SCU:Staging Care Unit 航空搬送拠点臨時医療施設]

患者の症状の安定化を図り、搬送のためのトリアージを実施するための臨時的医療施設として、必要に応じて被災地域および被災地域外の広域搬送拠点に設置されるもの

医療圏	病院名	災害拠点病院	被ばく医療機関	自家発電容量	設置場所	DMAT数
福井・坂井	福井県立病院	○	○	92%	地下2階	3
	福井赤十字病院	○	○	66%	地上3階	3
	福井県済生会病院	○	○	61%	地下1階	3
	福井大学医学部附属病院	○	○	62%	地上1階	3
奥越	福井社会保険病院	○	○	69%	地上6階	1
丹案	公立丹南病院	○	○	67%	地上7階	1
嶺南	市立敦賀病院	○	○	62%	地下1階	2
	国立福井病院		○	35%	地上1階	0
	公立小浜病院	○	○	76%	地上3階	3
	社会保険高浜病院		○	50%	地上1階	0

※この他、福井総合病院においてDMAT(1)を編成している。

福井県と県医師会、県歯科医師会等は災害時の救護活動に関する協定を締結しており、災害発生時には救護班の編成・派遣等がされることとなる。

福井県と災害時の相互支援に関する協定等を締結している県内の団体

福井県医師会	災害時の医療救護活動に関する協定書
福井県歯科医師会	災害時の歯科医療救護活動に関する協定書
日本赤十字社福井県支部	災害救助法等による救助またはその応援の実施に関する委託協定

4 課 題

- 医学部奨学生の県内勤務は、平成 30 年度以降、本格的な増加が見込まれるが、それまでの間の医師不足への対応が急務
- 医学部奨学生への地域医療への意識醸成や病院群による専門医の養成プログラムの作成に向けた検討が必要

- 住民の在宅医療への不安を払拭する必要がある。
- 医療と介護の連携を一層強化し、地域全体で在宅療養者を支えていく体制整備が必要
- 訪問看護ステーションの人材の確保・育成を一層進めるとともに、事業所間の連携が必要

- 災害拠点病院や 2 次救急医療機関の自家発電設備の整備、津波対策として浸水区域に存する病院の自家発電の上層階整備が急務
- 災害拠点病院の患者収容能力の強化が必要
- 東日本大震災の教訓を踏まえ、DMAT の医療資機材の充実強化が必要
- 災害時医療における DMAT による発災直後の医療から救護班による中長期的な医療への円滑な引継ぎが課題

(1) 医師の確保

毎年度、県内公立医療機関等から多くの医師派遣要望があるが、平成 25 年度は 67 人の要望に対し、派遣数は 26 人ととどまっている。奨学生医師の勤務者は 30 年度以降、本格的な増加が見込まれるが、その間の医師不足への対応が急務となっている。

特に、幅広い疾患に対応できる総合診療医（家庭医）、不測の患者の対応や不規則な勤務が求められる救急医、産科医、小児科医等の派遣要望が多く、こうした医師の確保が必要となっている。

後期研修医については、臨床研修修了者約 50 人の内、約 1/3 が県外に出ており、そのうち半数を占める県内出身者を引き止め、県内で専門医を目指す医師を確保することが課題である。

（臨床研修修了後、県外転出した医師の内訳）

	福大卒	県外大卒	計
県内出身	2 人	4 人	6 人
県外出身	1 人	5 人	6 人

また、医学部奨学生が、誇りを持って県内医療機関で勤務できるよう、学生の時期から地域医療への意識醸成を図ることが必要である。

さらに、25年4月に専門医の在り方に関する検討会の報告書が示されたが、福井県においても、大学病院や県立病院、地域の病院など県内複数の医療機関が連携した魅力ある専門医の養成プログラムを検討していくことが必要である。

医療従事者の資質の向上を図る研修支援については、リスクの高い出産に対し適切かつ迅速に対応できる体制を推進するため、周産期医療に従事する医療従事者の技術向上を図ることが必要である。

また、県内の全ての医療従事者を対象とした研修トレーニング施設である「福井メディカルシミュレーションセンター」が25年度末、福井大学に完成し、26年度より供用開始の予定である。この施設では、薬剤師の調剤や救急救命士のトレーニングなど多職種の資質の向上に取り組んでいく。

(2) 在宅医療

住民の約6割が在宅医療について理解不足にあり、不安を抱いている。在宅医療の普及のためには、まず在宅での治療について不安を払拭する必要がある。

また、併せて、県民が安心して在宅医療を受けられるよう、市町等（介護保険者）と郡市医師会を中心に、医療と介護の連携をより一層強化し、地域全体で在宅療養者を支えていく体制を整備する必要がある。

1か月間の訪問看護利用者数は、平成21年度2,846人から24年度3,961人と増加している。訪問看護ステーションの7割は従業員5人未満の小規模事業所であり、訪問看護の利用者数の伸びやサービス提供の高度化に対応した体制づくりが急務である。

(3) 災害時医療体制

① 災害拠点病院と被ばく医療機関の電力の確保

災害拠点病院は被災地において、傷病者の受入れを行い、必要な診療を行うこととなるため、災害拠点病院の自家発電機については、手術等の急性期の医療機能を発揮できるよう十分な発電容量を確保する必要がある。

国の「災害医療等のあり方に関する検討会」の報告書では、

○通常時の6割程度の発電容量の確保

○加えて、電子カルテシステムや医事会計システム等を含む病院情報システムやMRI、CTなどの画像保存通信システム、井戸設備や受水槽等の病院の基本的な機能を維持するために必要な電力の確保

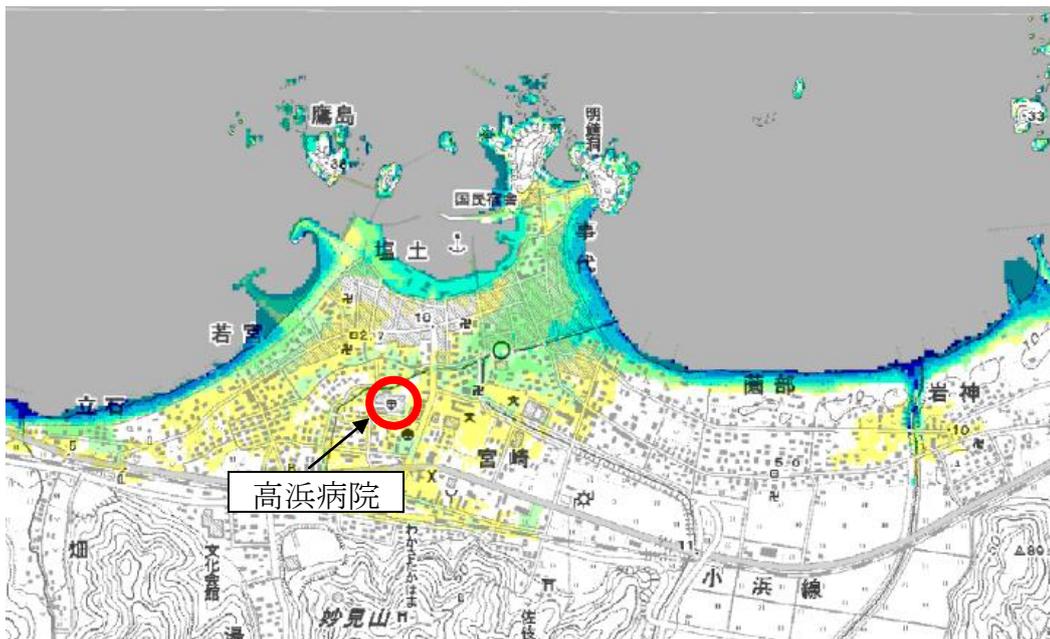
が必要とあるが、福井県の災害拠点病院は、最低限の6割程度の発電容量しか確保できていない（全国平均71%）。

また、原子力災害時には、被ばく医療機関で除染や治療を行う必要があるが、現在の自家発電設備の容量は、通常時の4割程度である。

東日本大震災では地下に自家発電設備を設置していたために津波により使用できなくなった事例があった。

福井県が独自に実施した津波シミュレーションによると、社会保険高浜病院は津波被害想定地域に位置するため、自家発電設備の上層階整備が課題となっている。

[H23.9 福井県津波シミュレーション結果]



② 災害拠点病院の患者収容能力の強化

福井地震（昭和23年）が再来すると、多くの負傷者（当時21,750人）の発生が想定される。このため、災害拠点病院は、患者収容に必要な資機材を保有する必要があるが、簡易ベッドや外来対応に必要なエアーテント等が不足している。

③ 嶺南地域の災害時広域搬送のための医療資機材の整備

福井県は、木の芽峠（標高628m）を境として嶺北地域と嶺南地域に分かれており、このうち嶺南地域は、北側は日本海、西と南は山地に囲まれている。舞鶴若狭自動車道は、一部のみ開通している状況であり、広域搬送に課題がある。

④ DMA Tによる発災直後の医療から救護班による中長期的な医療への円滑な引継ぎ

東日本大震災では、DMA Tからの引き継ぎが十分でない事例や、被災地域

での医療チームの受入れ体制が十分でなかった事例があった。

このような教訓を踏まえ、福井県としても、JMA T等の救護チームの迅速な受入れ体制の確保や歯科診療を含めた慢性疾患への対応を強化していく必要がある。

5 目 標

- 医学部奨学生の県内勤務が、平成 30 年度以降、本格的な増加が見込まれることから、それまでの間の医師の確保と、奨学生が地域医療に誇りを持って従事できるよう意識の醸成を図る。
- 医療と介護の連携強化、県民の在宅医療に対する不安を払拭する。
- 津波等の発災直後から対応できる医療体制の確保、および発災直後から中長期的な医療活動までの切れ目ない医療体制を確保する。

医師の確保対策

- (1) 県内公立医療機関等への派遣医師数 25 人以上
- (2) 県内臨床研修医内定者数 65 人以上
- (3) 奨学生が地域医療に、より誇りを持って勤務できるようモチベーションを向上
夏期研修参加後のモチベーション向上率 90%以上
- (4) 奨学生の勤務プログラムおよび専門医の養成プログラムの作成

在宅医療の推進

- (1) 医療と介護の連携強化を図るコーディネーターの配置 県内全市町に配置
- (2) 訪問看護ステーションへの新規就業 年間 10 人以上
- (3) 県民を対象とした在宅ケア講習会の参加者 年間 1,500 人以上

災害時医療体制の充実強化

- (1) 標準医療資機材を備えたDMA T 20 チーム
- (2) 総合防災訓練での患者搬送訓練の参加 災害拠点病院 (8)

6 具体的な施策

(1) 医師等確保対策事業

総事業費 1,968,159 千円 (基金負担分 1,893,027 千円、
諸収入 75,132 千円)
うち今回拡充分 473,232 千円 (基金負担分 439,272 千円、
諸収入 33,960 千円)

(目的)

県内の医師不足に対応するため、福井県と福井大学が連携して県内医療機関に医師を派遣するとともに、福井県が設置する救急医・家庭医等の後期研修コース等を活用し、臨床・後期研修医や若手医師を養成する。

また、奨学生の地域医療体験や県内勤務医師との交流を通し、学生の時期からお互いの顔が見える関係を構築し、地域医療への意識醸成を図る。研修医等若手医師に質の高い臨床研修を提供し、優秀な医師を育成する。

このため、これまで実施してきた取組みを更に拡充するとともに不足する財源を充当する。

<拡充する事業>

① 福井大学に寄附講座を設置し、県内の全ての研修医に病院の違いを越えて魅力ある研修を提供するための質の高い研修活動や医師派遣システムを構築

・平成25年度事業開始

・総事業費 207,305千円（基金負担分 207,305千円^注）

注) 今後の運用益（または入札差金額等）により発生する見込みの基金余剰額を財源とする。なお、財源とすべき基金余剰額が不足し、上記の基金負担額に満たないこととなった場合は、県負担等により事業を実施する。

県内の医師不足に対応するため、福井県と福井大学が協力し、福井大学の医師を県内医療機関に派遣する。

研修活動においては、福井県と大学が連携し、地域医療支援センターとして、優秀な医師の養成・確保を図っていく。特に、医学部奨学生交流会、奨学生と県内医療機関勤務医師との交流会により、奨学生の地域医療への意識醸成、奨学生同士の連帯感を高める取組みを拡充する。

また、平成29年度から県内医療機関での勤務を開始することから、奨学生の勤務プログラムを作成し、奨学生のキャリア形成への不安解消や目標の明確化を図ることで、地域医療へのモチベーションを向上させる。

さらに、県内臨床研修修了者約50人の内、約1/3が県外に出ていることや今後、専門医制度が見直されることから、魅力ある専門医養成の研修プログラムの検討、作成を進めていく。

(ア) 医学部奨学生の地域医療への意欲向上や同じ志を持つ奨学生同士の連帯感、交流を深める。

- ・学生地域夏期研修
- ・医学部奨学生交流会、医学部奨学生と県内医療機関勤務医師との交流会
- ・奨学生の勤務プログラムの作成

(イ) 県内のすべての臨床研修医を対象とした質の高い臨床研修の実施

- ・福井大学教員による出張指導
- ・県内臨床研修医合同研修会（レジデントキャンプ）
- ・テレビ会議システムの強化と、同システムを活用した講義

(ウ) 病院群による専門医養成の研修プログラムの作成

(エ) 県と大学が協力し、県内の医師不足の医療機関に福井大学医師を派遣

(オ) 医師等の確保のための情報発信、あっせん、相談

(カ) 県内医師不足の状況把握

(キ) その他、若手医師の研修派遣支援や卓越した技術を持つ医師の招へいなど医師等の養成・確保に必要な活動

- * 医学部の地域枠定員の増員に伴い必要となる修学資金の貸与事業
 - ・当該事業については、福井県の財源にて実施予定
平成 21 年度から県医師確保修学資金貸与事業を実施しており、現在、毎年度 10 人の医学生に新規貸与している。

- ② 救急医・家庭医等の後期研修コースを設け、医師を養成し派遣
- ・平成 25 年度事業開始
 - ・総事業費 262,903 千円（基金負担分 228,943 千円、諸収入 33,960 千円）
救急医・家庭医・産科医・小児科医等を目指す後期研修医等を HP や医療雑誌への広告掲載、指導医や福井県職員が学会やセミナー、合同説明会に参加しての PR 等により全国から募集し、福井県立病院等で 2 年間研修した後、県内医療機関で 1 年間勤務する。
奨学生医師の勤務は平成 30 年度以降、本格的な増加が見込まれ、それまでの医師不足への対応が急務であり、当該事業により後期研修医の確保を図る。

- ③ 新生児医療等、高度医療に従事する医師等の養成
- ・平成 25 年度事業開始
 - ・総事業費 3,024 千円（基金負担分 3,024 千円）
新生児医療等で、高度な医療に取り組んでいる県内外の医療機関等に医療従事者を研修派遣する医療機関に、研修派遣に要する経費を助成する。

＜参考 これまでの取組み＞※平成 25 年 8 月時点の情報であり、平成 26 年 2 月に変更している。

医師等確保対策（抜粋）

〈平成 21 年度補正予算による地域医療再生計画〉

【嶺南医療圏】

総事業費 1,507 百万円
（国庫負担分：31 百万円 基金負担分：1,444 百万円 諸収入 32 百万円）

(1) 目的

研修医等の研修システムや医師不足地域への医師派遣システムの構築等の医師確保対策や新人看護職員の研修体制の整備等の看護師確保対策の充実を図ることにより、安全で質の高い医療体制の確保を図る。

(2) 各種事業

（医師確保対策）

- ① 研修医が集まり、定着する研修システムおよび医師不足の病院・診療所への医師派遣システムを構築するため、福井大学医学部に寄付講座を設置
- ・事業期間 平成 22 年度～平成 25 年度
 - ・総事業費 300 百万円（基金負担分：300 百万円）
 - ・事業内容

ア 研修システムの構築

県内唯一の医師養成機関である福井大学の教育機能を活用し、県内全域を対象に医師を目指す高校生から医学生、研修医、指導医、開業医までの各ステージに応じた臨床教育・研究の充実を図る。

具体的には、

- ・研修医に対しては、県内臨床研修病院の研修医が一同に会しての研修セミナー、イベントの開催や寄附講座の教員等が県内臨床研修病院や診療所に出向き、出張講座を行うなど、県内臨床研修病院が連携して研修医に魅力のある研修を実践する。
- ・指導医に対しては、定期的な臨床研修医講習会の開催、海外からの臨床研修指導者養成の講師招聘など指導医の確保と質の向上を図る。
- ・その他、医師志望の高校生への広報活動、医学生への研修指導など県内医師の増加につながる活動を実施する。

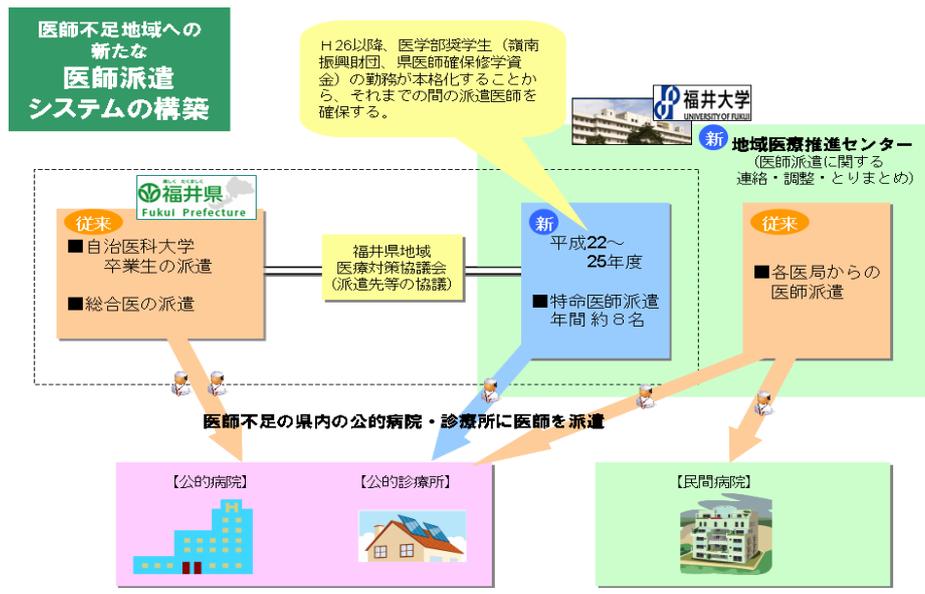
なお、平成25年度は、地域医療支援センター事業として当該研修活動を実施する。



イ 医師派遣システムの構築

医師不足地域への医師の確保を図ること、平成22～25年にかけて自治医卒業生や総合医の派遣医師数の減少が予想されることから、この間、県内の各医療機関に医師を派遣している福井大学から毎年度8名程度の特命医師を、医師不足の自治体病院、公的診療所等に派遣する。

医師の派遣先については、県（地域医療対策協議会）と大学が連携して、県内の医師不足の状況を考慮し、決定する。なお、今回、大学の医師派遣の調整機関を一元化するため、福井大学に新たに「地域医療推進センター（仮称）」を設け、県内の医師不足の状況を十分考慮した派遣を行っていく。



(参考 執行状況)

(単位：千円)

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	300,000	75,000	75,000	75,000	225,000	75,000
基金負担分	300,000	75,000	75,000	75,000	225,000	75,000

② 研修医や看護学生等が集まり、定着する研修環境の整備

- ・事業期間 平成22年度～平成25年度
- ・総事業費 257百万円（基金負担分：257百万円）
- ・事業内容 研修医や看護学生を呼び込み、県内への定着を図るためには、①で行う、福井大学の教育機能を活用して、県内臨床研修病院が連携した県内の研修医の養成とともに、各臨床研修病院や看護師学校養成所等の研修環境の整備、充実を図るために必要設備整備に対する補助を行う。
 - ・シミュレーター等研修機器の整備に対する補助
 対象：県内7臨床研修病院
 - ・テレビ会議に必要な機器に対する補助
 対象：臨床研修病院、中核病院、へき地拠点病院・診療所
 県内看護師学校養成所、県医師会、県看護協会 等

(参考 執行状況)

(単位：千円)

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	257,000	130,633	45,281	14,608	190,522	66,478
基金負担分	257,000	130,633	45,281	14,608	190,522	66,478

③メディカルシミュレーションセンターの設置

- ・事業期間 平成24年度～平成25年度
- ・総事業費 400百万円（基金負担分：400百万円）
- ・事業内容 福井大学に、県内のすべての医療従事者を対象としたシミュレーションセンターを建設し、県内の医療従事者の技術向上や医学生・研修医・看護

学生・新人看護師の臨床研修の充実を図るとともに、県内の医療従事者の確保を図る。

- ・メディカルシミュレーションセンターの建設
- ・シミュレーター等機器整備

(参考 執行状況)

(単位：千円)

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	400,000	0	0	23,100	23,100	376,900
基金負担分	400,000	0	0	23,100	23,100	376,900

④ 福井県救急医、家庭医（後期研修医）キャリアアップコースの創設

- ・事業期間 平成22年度～平成25年度
- ・総事業費 313百万円（基金負担分：281百万円 諸収入：32百万円）
- ・事業内容 高齢化の進展や医師不足の中、特にニーズが高まっている救急医、家庭医を養成するため、福井県立病院と協力して後期研修プログラムを設定して、救急医、家庭医をめざす後期研修医の育成、確保を図るとともに、研修の一環として、医師不足の公的医療機関等へ派遣する。

(参考 執行状況)

(単位：千円)

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	313,000	41,071	91,209	94,243	226,523	86,477
基金負担分	281,000	37,141	81,968	84,676	203,785	77,215

⑤ 福井県医師確保修学資金（拡充）

- ・事業期間 平成22年度～平成25年度
- ・総事業費 88百万円（基金負担分：88百万円）
- ・事業内容 平成22年度から、福井大学医学部の入学定員をさらに5名増員するために、県内の指定医療機関等に9年間勤務すれば返還が免除される福井県医師確保修学資金を拡充（5名→10名）し、地域医療に従事する医師の確保を図る。

福井大学医学部 毎年5名

(参考 執行状況)

(単位：千円)

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	88,000	8,471	17,532	25,726	51,729	36,271
基金負担分	88,000	8,471	17,532	25,726	51,729	36,271

⑥ 医師・研修医、看護師確保のPR事業

- ・事業期間 平成22年度～25年度
- ・総事業費 52百万円（基金負担分：52百万円）
- ・事業内容 大手医師求人サイトへの広告掲載、ホームページの作成等により、本県の医師等の確保対策事業や医師・研修医、看護師等募集を広くPRし、医師等の確保を図る。

(参考 執行状況)

(単位：千円)

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	52,000	11,648	12,124	10,068	33,840	18,160
基金負担分	52,000	11,648	12,124	10,068	33,840	18,160

⑦ 医師、看護師の働きやすい環境整備への助成

- ・事業期間 平成22年度～25年度
- ・事業内容 各医療機関が共同で24時間・夜間保育等子育て中の女性医師等が働きやすい環境整備について検討および支援を行う。

〈平成22年度補正予算による地域医療再生計画〉

【三次医療圏】

総事業費 43,102千円
(基金負担分 39,164千円、諸収入 3,938千円)

事業期間 平成23年度～平成25年度

(目的)

産科・小児科の後期研修コースの設置による医師の確保や新生児医療等高度な医療に対応できる医師・看護職員の養成のための研修支援を行うことにより、安全安心で質の高い医療体制の確保を図る。

(各種事業)

① 産科・小児科 後期研修医キャリアアップコースの創設

- ・総事業費 39,903千円
(基金負担分 35,965千円、諸収入 3,938千円)
- ・事業期間 平成24年度～平成25年度
- ・事業内容

不足する産科・小児科医の確保を図るため、福井県立病院等に産科・小児科の後期研修プログラムを設け、専門医をめざす後期研修医を確保、養成する。福井県立病院等で2年間研修した後、1年間、県内の公的医療機関に派遣する。研修医には研修終了後も引き続き県内に定着してもらえよう、研修医に県内医療機関のあっせん紹介を行う等、きめ細かい対応を行う。

■実施計画 (予定)

実施年度	後期研修医 確保数
平成23～25年度	産科 2人、小児科 3人

(参考 執行状況)

(単位：千円)

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	39,903	—	0	16,303	16,303	23,600
基金負担分	35,965	—	0	14,627	14,627	21,338

② 新生児医療等高度医療に対応できる医療従事者の養成

- ・総事業費 3,199千円 (基金負担分 3,199千円)
- ・事業期間 平成23年度～平成25年度
- ・事業内容

新生児医療等高度な産科、小児医療に対応できる医師・看護職員等を養成する

ため、周産期母子医療センターを有する県内7病院の医療従事者を先進的な医療に取り組んでいる国内の医療機関に研修派遣する医療機関に対し、それに要する費用について支援を行う。研修派遣した医療従事者は、研修修了後、現医療機関にて1年以上勤務することを条件とし、研修成果を県内に還元することとする。

《事業実施の流れ》



■実施計画（予定）

実施年度	研修者数
平成23年度	6人（今年度対応可能な3病院×2人）
平成24年度	14人（7病院×2人）
平成25年度	14人（7病院×2人）

（参考 執行状況）

（単位：千円）

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	3,199	—	885	716	1,601	1,598
基金負担分	3,199	—	885	716	1,601	1,598

(2) 在宅医療の推進

総事業費 238,344千円（基金負担分 238,053千円、国庫補助負担分 291千円）

うち今回拡充分 141,599千円（基金負担分 141,599千円）

（目的）

福井県全域に在宅医療を普及させるため、市町等（介護保険者）が主体となって郡市医師会等と連携しながら、多職種協働による在宅医療の支援体制を構築するとともに、住民の不安の解消を図るための普及啓発を実施する。

また、訪問看護の強化と連携、在宅医療に携わる人材の育成を行い在宅医療の環境整備を行う。

〈新たに取り組む事業〉

①市町単位での在宅ケア体制整備の支援

・平成25年度事業開始

・総事業費 89,571千円（基金負担分 89,571千円）

坂井地区の在宅ケア体制モデルのレベルアップを図り、全国に発信するための事業を実施する。

あわせて、坂井地区の知見を活かし、市町等（介護保険者）が医療・介護連携のコーディネーターを配置して進める、以下の取組みを柱とした在宅ケア体制整備を支援する。

また、上記のコーディネーター候補を募集・登録し、市町の求めに応じて斡旋。同登録者に対して、在宅ケア体制整備の先行事例や地域包括ケアシステムを学ぶ研修を実施する。

- (ア) 地域の医療・介護関係者による協議の場を定期的で開催し、在宅ケアに関する連携上の課題抽出およびその対応策の検討等を実施
- (イ) 在宅ケアを希望する住民や医療・介護関係機関に対して、在宅ケアに関する相談に対応するとともに、地域の医療・介護資源の機能等を把握し、サービス提供可能な事業所を調整・紹介
- (ウ) 在宅医療・介護に携わる多職種が一堂に会する場を設け、顔の見える関係づくりを推進
- (エ) 地域住民を対象とした在宅医療に関する普及啓発活動を実施
- (オ) 在宅でのチーム医療や多職種協働に有効な情報共有ツールを導入
- (カ) 医療・介護関係者のニーズに応じた在宅医療技術の向上を図る研修

②訪問看護師確保に向けた試行的就業研修の支援

- ・平成25年度事業開始
- ・総事業費 22,304千円（基金負担分 22,304千円）

訪問看護分野への就職を希望する看護師に対して、2か月間のトライアル雇用制度を創設し、働きながら訪問看護の現場で必要なスキルを身に付け、不安なく正規雇用に移行できるよう、以下の取組みを実施する。

- (ア) 県看護協会において、未就業者の現場研修を受入れできるステーションを選定
- (イ) 県看護協会から訪問看護ステーションへの就職を考えている未就業者に対して、トライアル雇用による現場研修を案内
- (ウ) 県看護協会において、現場研修の受講希望者と現場研修受入れステーションをマッチング
- (エ) 現場研修受入れステーションにおいて受講希望者をトライアル雇用（2か月）し、現場研修を実施
- (オ) 県看護協会から現場研修受入れステーションに対して、研修受講者への給与費、研修対応に係る管理費（被服代等）等を支払
- (カ) 現場研修受入れステーションから研修受講者に対して給与・被服等を支給
- (キ) 現場研修終了後、県看護協会ナースバンクから研修受講者に対して、求人中のステーションを斡旋
- (ク) 研修受講者が希望するステーションに就職

<拡充する事業>

③訪問看護ステーションの支援

- ・平成25年度事業開始
- ・総事業費 9,683千円（基金負担分 9,683千円）

県看護協会に専任のアドバイザーを配置し、平成24年度に作成した「訪問看護ステーション連携ガイド」を活用して、訪問看護ステーション間の連携体制構築への支援を行うとともに、訪問看護の利用促進への支援を柱とした事業を拡充して実施する。

〔訪問看護ステーション間の連携体制構築への支援〕

- (ア) アドバイザーによる複数ステーションの連携に関する助言および調整
- (イ) 連携を促進するための研修会・会議の開催 等

〔訪問看護の利用促進への支援〕

- (ア) 訪問看護ステーションの機能および特徴をまとめたデータベースの構築・管理
- (イ) 地域包括支援センター、病院連携室等への訪問看護ステーションの紹介
- (ウ) 訪問看護ステーションの抱える相談（経営面、法令制度など）への対応 等

④在宅医療に従事する人材の育成

- ・平成25年度事業開始
- ・総事業費 18,981千円（基金負担分 18,981千円）

多職種のスタッフによる在宅医療体制を強化するため、平成24年度までに実施した在宅医療の普及を図る研修事業の成果を踏まえ、在宅医療・介護関係団体と連携して実践的な技能を習得するための研修事業を実施する。

- (ア) プライマリ・ケア研修事業〔医師向け〕
- (イ) 歯科衛生士研修事業
- (ウ) 訪問指導薬剤師研修事業
- (エ) 地域ケアマネジメント推進事業
- (オ) 訪問栄養指導研修事業
- (カ) 訪問看護人材育成強化事業
- (キ) 訪問看護ステーション管理者研修事業

⑤がん在宅緩和ケア推進事業

- ・平成25年度事業開始
- ・総事業費 1,060千円（基金負担分 1,060千円）

がん在宅緩和ケア地域連携パスの改善や県下全域での運用に向けた検討、パス運用に係る研修会を開催する。

＜参考 これまでの取組み＞※平成25年8月時点の情報であり、平成26年2月に変更している。

在宅医療推進事業（抜粋）

〈平成21年度補正予算による地域医療再生計画〉

【福井・坂井医療圏】

総事業費 55百万円（基金負担分：55百万円）

(1) 目的

地域で支える医療体制を構築するため、多職種のスタッフの円滑な連携が行われる体制を構築する。

(2) 各種事業

- ① ふくい在宅あんしんネットモデル地区の拡充

- ・事業期間 平成22年度～平成25年度
- ・総事業費 3百万円（基金負担分：3百万円）
- ・実施主体 地区医師会、医療機関等
- ・事業内容 多職種のスタッフによる円滑な連携を促進し、県内での在宅医療体制を整備するため、以下の取組みに対して補助を行う。
 - ・在宅主治医、副主治医および専門医体制の構築、相談窓口の設置、医療資材の共同購入などの在宅医療コーディネート事業
 - ・各地域に在宅医療体制を検討する協議会の設置
 - ・介護職員等への教育研修事業の実施
 - ・患者情報の共有化のためのツールづくり

(参考 執行状況)

(単位：千円)

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	3,000	216	495	479	1,190	1,810
基金負担分	3,000	216	495	479	1,190	1,810

② クリティカルパスの普及やかかりつけ医のためのプライマリ・ケア研修事業

- ・事業期間 平成22年度～平成25年度
- ・総事業額 6百万円（基金負担分：6百万円）
- ・事業内容 多職種のスタッフによる円滑な連携を促進し、県内での在宅医療体制を整備するため、以下の取組みに対して補助を行う。
 - ・糖尿病等の疾患に関するクリティカルパスを医療機関に普及させるため、各地域での説明会等を実施
 - ・「予防・診断・治療」「身体・心理・社会」「個人・家庭・地域」「保健・医療・福祉」といった諸側面を総合的に診ることができる「かかりつけ医」を養成するためのプライマリ・ケア研修を実施

(参考 執行状況)

(単位：千円)

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	6,000	1,427	1,316	991	3,734	2,266
基金負担分	6,000	1,427	1,316	991	3,734	2,266

③ 在宅医療推進のための基幹薬局の整備

- ・事業期間 平成22年度
- ・総事業額 7百万円（基金負担分：7百万円）
- ・事業内容 県内に基幹薬局を設置し、以下の機能を持たせるために補助を行う。
 - ・中心静脈栄養等の注射薬の調製等に際し、無菌調剤を行うためのクリーンベンチ、無菌室等の設備整備
 - ・麻薬、医療材料・衛生材料の供給機能の整備

(参考 執行状況)

(単位：千円)

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	7,000	6,353	0	0	6,353	0
基金負担分	7,000	6,353	0	0	6,353	0

④ 在宅歯科医療推進のための設備整備および研修事業

- ・事業期間 平成22年度～平成25年度
- ・総事業額 32百万円（基金負担分：32百万円）
- ・事業内容 在宅歯科診療を普及するため、以下の取組みに対して補助を行う。
 - ・歯科用X線撮影機器、調整用研磨器具、給水吸引ブラシ、切削器具など在宅歯科診療に必要な医療機器の設備整備
 - ・在宅歯科医療の一角を担う歯科衛生士への研修

(参考 執行状況)

(単位：千円)

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	32,000	29,698	537	482	30,717	1,283
基金負担分	32,000	29,698	537	482	30,717	1,283

⑤ 訪問看護ステーション支援事業

- ・事業期間 平成24年度～平成25年度
- ・総事業額 7百万円（基金負担分：7百万円）
- ・事業内容 訪問看護ステーション間の連携体制の強化を図り、平成24年度に創設される定期巡回・随時対応サービスを円滑に普及させるため、以下の取組みを行う。
 - ・連絡会議を組織し、24時間サポート体制の整備
 - ・各種マニュアル、訪問看護記録等の共通様式の作成による事務の効率化
 - ・訪問看護サービスの普及啓発

(参考 執行状況)

(単位：千円)

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	7,000	0	0	1,942	1,942	5,058
基金負担分	7,000	0	0	1,942	1,942	5,058

【嶺南医療圏】

③ キャリアアップ研修事業の実施および支援

- ・事業期間 平成22年度～25年度
- ・総事業費 23百万円（国庫補助負担分：1百万円 基金負担分：22百万円）
- ・事業内容
 - ・「医師と看護職員等の協働推進研修事業」の拡大実施
研修に係る実習機材の整備や研修にかかる経費を補助する。
 - ・訪問看護ステーション管理者研修の実施
 - ・訪問看護人材育成強化事業の実施
訪問看護ステーションへの人材育成アドバイザーの派遣や訪問看護キャリアアップ研修の実施、訪問看護認定看護師の資格取得を支援することにより、訪問看護にかかる人材育成の強化を図る。

(参考 執行状況)

(単位：千円)

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	23,000	583	583	7,358	8,524	13,767
基金負担分	22,000	292	583	7,358	8,233	13,767

〈平成22年度補正予算による地域医療再生計画〉

【三次医療圏】

総事業費 20,550千円（基金負担分20,550千円）

事業期間 平成23年度～平成25年度

(目的)

在宅医療を一層推進するため、地域住民への普及啓発、医療関係者と介護関係者の連携強化を推進し、地域の実情に応じた在宅医療の体制づくりを強化する。

(内容)

○ 在宅医療の普及啓発・連携推進

在宅医療に関する知識を深めるとともに在宅療養の意識向上を図るため、地域住民等に対し在宅医療に関する普及啓発や情報発信を行う。

また、地域包括支援センターを拠点とした多職種連携の体制づくりやがん患者の在宅緩和ケアを推進する事業を行う。

このほか、東京大学・福井県ジェロントロジー共同研究事業において検討された、病院・診療所・介護関係機関相互間の情報共有システムや地域病院による在宅医療の後方支援体制モデルの構築について、その実証研究に必要な事業を実施する。

併せて、在宅医療を行う医師等の養成研修プログラムを開発し、在宅医療提供体制の充実を図る。

(参考 執行状況)

(単位：千円)

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	20,550	—	2,900	5,828	8,728	11,822
基金負担分	20,550	—	2,900	5,828	8,728	11,822

(3) 災害時の医療提供体制確保事業

総事業費 1,286,710千円（基金負担分845,786千円、事業者負担分440,924千円）

うち今回拡充分722,406千円（基金負担分367,714千円、事業者負担分354,692千円）

(目的)

「福井県における津波シミュレーション結果について」（平成24年9月）を踏まえ、浸水の危険性が高い病院が、継続して医療活動ができる体制を整備する。

また、震災時には2万人以上発生すると想定（「福井県地震被害予測調査報告書」（平成9年3月））される負傷者を、災害拠点病院等で収容できるよう、受入れに必要な災害時の医療資機材を整備する。

さらに、東日本大震災の教訓を踏まえ、SCUなどの広域搬送基盤の整備や県内外の救護班の活動支援、歯科診療など中長期的な医療の充実を図る。

①災害拠点病院等の自家発電設備の整備

- ・平成25年度
- ・総事業費 550,041千円（基金負担分245,924千円、事業者負担分304,117千円）

津波浸水の可能性のある被ばく医療機関に指定されている2次救急病院の自家発電設備の上層階整備。また大雨浸水対策や災害時の電源確保のため、その他の災害拠点病院等に対して自家発電等を整備する。

■整備計画（予定）

- ・自家発電設備等の整備
福井県済生会病院、国立福井病院、社会保険高浜病院

②災害時広域搬送体制の強化

- ・平成25年度事業開始
- ・総事業費 29,740千円（基金負担分29,740千円）

患者の県外搬送に備え、若狭へリポートと公立小浜病院にSCUを設置するために必要な医療資機材を整備するとともに、整備したSCUを訓練に活用する。

④災害時医療の支援体制整備

- ・平成25年度事業開始
- ・総事業費 101,150千円（基金負担分50,575千円、事業者負担分50,575千円）

県医師会館の建替えを機に、救護支援本部や待機場所、医療救援物資の保管庫を備えた施設を整備し、DMATや救護班のネットワークの強化を図る。
また、平常時には女性医師支援センターや医師の研修、在宅医療の研修等に活用し、県内の医師確保と在宅医療の推進に活用する。

⑤災害時に活用する歯科巡回診療車の整備

- ・平成25年度
- ・総事業費 41,475千円（基金負担分41,475千円）

東日本大震災の教訓を踏まえ、被災した歯科診療所が回復するまでの間、避難者等の歯科診療に対応できるよう各救護所等を巡回する歯科診療車を整備する。

また、平常時には障害者施設や介護施設の障害者、要介護者等の歯科健診・診療を実施し、障害者および要介護者への支援の充実に努めていく。

<参考 これまでの取組み> ※平成25年8月時点の情報であり、平成25年12月に変更している。

災害対策事業（抜粋）

〈平成22年度補正予算による地域医療再生計画〉

【三次医療圏】

総事業費 620,229千円
 （基金負担分 482,439千円、事業者負担分 137,790千円）
 事業期間 平成23年度～平成25年度

（目的）

災害急性期の医療活動が円滑に行えるようDMATおよび災害拠点病院の体制強化を図る。

（各種事業）

① 災害急性期の医療体制の整備

- ・総事業費 321,647千円（基金負担分 321,647千円）
- ・事業期間 平成23年度～平成25年度
- ・事業内容

災害拠点病院のDMAT活動や広域搬送の拠点となる福井空港にSCU（臨時医療施設）を設置するために必要な医療資機材等を整備する。また、災害時の通信手段を確保するためDMAT、災害拠点病院および透析ネットワークに衛星電話や防災無線を整備する。

■整備計画（予定）

災害拠点病院等名 （整備年度）	DMAT資機材 （H23年度）	衛星電話 （H23年度）	防災無線 （H24年度）
福井県立病院	○	○	○
福井大学医学部附属病院	○	○	○
福井県済生会病院	○	○	○
福井赤十字病院	○	○	○
福井社会保険病院	○	○	○
公立丹南病院	○（H25整備）	○	○
市立敦賀病院	○（H25整備）	○	○
杉田玄白記念公立小浜病院	○	○	○
県透析施設ネットワーク		○	○
県		○	

（参考 執行状況）

（単位：千円）

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	321,647	—	256,259	1,012	257,271	64,376
基金負担分	321,647	—	256,259	1,012	257,271	64,376

② 災害拠点病院の充実強化

- ・総事業費 298,582 千円
(基金負担分 160,792 千円、事業者負担分 137,790 千円)
- ・事業期間 平成24年度～平成25年度
- ・事業内容

ライフラインが遮断された場合であっても、災害拠点病院の診療機能を維持し、急性期医療機能を発揮するため、自家発電機の整備や受水槽等の整備に対する補助を行う。また、機能維持のための医療機器の購入のための補助を行う。

災害時医療のレベルアップを図るため、災害拠点病院の医療従事者が J A T E C (外傷初期診断ガイドライン) コース等の研修を受講する費用に対し助成を行う。

■整備計画 (予定)

整備年度	災害拠点病院名	①自家発電設備	②受水槽設備	③災害用医療機器
平成24年度	公立丹南病院	○	○	
	杉田玄白記念公立小浜病院	○		
平成25年度	福井赤十字病院	○		
	福井大学医学部附属病院		○ (H24～)	○

(参考 執行状況)

(単位：千円)

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	298,582	—	—	64,899	64,899	233,683
基金負担分	160,792	—	—	39,651	39,651	121,141

7 期待される効果

(1) 医師の確保

- ・派遣医師数の増加により、県内医師不足医療機関の医師の確保ができる。
- ・医学部奨学生の地域医療への意識の醸成が図られ、卒業後、地域医療に誇りを持って勤務を開始する。
- ・研修医・若手医師に質の高い臨床研修を提供することにより、優秀な医師の養成につながるとともに、平成29年度までの県内の臨床研修医の確保(臨床研修医内定者数65人以上)ができる。

(2) 在宅医療

- ・市町単位での在宅ケア体制が整備されるとともに、県民の在宅医療に対する理解も深まるなどして、在宅医療の利用者数が増加する。
- ・在宅医療を実践する医療・介護関係機関が増加する。

- ・在宅医療の要となる訪問看護師が確保され、在宅医療提供体制が充実する。

(3) 災害時医療

- ・想定される津波が発生した場合でも、災害拠点病院、被ばく医療機関に指定されている2次救急病院での医療活動が継続できる。
- ・発災直後から中長期的な救護活動まで切れ目なく継続して医療活動を実施することが可能となる。

8 地域医療再生計画終了後に実施する事業

地域医療再生計画が終了し、地域医療再生基金がなくなった後においても継続する必要があると考えられる事業については、平成26年度以降も、引き続き実施していくこととする。

[医師確保対策]

- ① 寄附講座の設置（事業予定額 60,185 千円/年）
- ② 専門医養成の後期研修コースの実施（事業予定額 61,311 千円/年）
- ③ 新生児医療等、高度医療に従事する医師・看護職員の養成
（事業予定額 1,512 千円/年）
- ④ 医学部奨学生への修学資金の貸与（事業予定額 107,968 千円/年）

[在宅医療の推進]

- ① 市町単位での在宅ケア体制整備（事業予定額 40,000 千円/年）
- ② 住民向け普及啓発（事業予定額 2,381 千円/年）

[災害時の医療提供体制の確保]

- ① DMA Tや救護班等のネットワークの強化を図る連絡協議会の開催
- ② 歯科巡回診療車による平時の訪問診療の実施

9 各事業の進捗管理と評価

- ① 福井県地域医療再生計画の進捗管理
今回の計画策定にあたっては、計画を着実に推進することができるよう、実施主体を明確にした。また、今後の進捗管理については、福井県医療審議会や地域医療連携体制協議会、福井県地域医療対策協議会等を活用し、進捗状況や課題の共有、各事業の修正等を行っていく。
- ② 福井県地域医療再生計画の達成状況の評価等
福井県地域医療再生計画に定める事業に関する評価にあたっては、県内の医療機関、医師会、歯科医師会、看護協会、薬剤師会等の関係団体、市町ならびに福井県医療審議会の意見を聴取しながら、目標の達成状況等を

評価し、次年度の事業計画に反映させる。

また計画終了後も、福井県地域医療再生計画の達成による地域医療再生の効果について、継続的に定量評価を行い、地域医療の向上を図っていく。

10 地域医療再生計画（案）の作成過程

- | | |
|---------|---------------------------------------------------------------|
| 平成25年3月 | 県医師会、県歯科医師会等に対し事業の募集 |
| 3月6日 | 県内医療機関に対し、災害時医療に係る事業の募集 |
| 3月13日 | 県内医療機関の要望取りまとめ |
| 3月27日 | 県医療審議会の開催（事業内容の意見聴取） |
| 4月～5月 | 各団体・医療機関の意見を踏まえ、計画（案）を作成 |
| 5月中旬 | 県医師会、県歯科医師会、県看護協会、福井大学、福井赤十字病院、福井県済生会病院、その他の医療関係者から個別に意見聴取し協議 |
| 5月29日 | 県医療審議会の開催（計画案の意見聴取） |
| 5月31日 | 厚生労働省へ計画（案）を提出 |
| 8月12日 | 国の内示額を踏まえ、計画を提出 |